

第1回市川市社会福祉審議会	資料 2-①-5
令和6年7月31日(水)	

市川市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について

市川市成年後見制度利用促進基本計画は、「だれもが住み慣れた地域で、お互いに支え合い、尊厳が守られながら、その人らしく安心して生活できる地域づくりを目指します」を基本目標として令和5年度に開始し、これを実現させるため3つの施策目標、10の取組内容を設定しています。

本計画については、成年後見制度の利用促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、進行管理及び評価を行うものとなっており、今回は、令和5年度の評価について、ご報告するものです。

評価は、目標値を設定し、その実施した内容について、A～Dを用いて評価し、A評価は達成率が75%以上、B評価は達成率が50%以上75%未満、C評価は25%以上50%未満、D評価は25%未満として評価し、数値目標を設定していない事業などについては、実施した取組内容ごとに判定し、評価しています。

目標達成度は、それぞれの基本目標において設定した事業におけるA～Dの評価を、それぞれ100点、75点、50点、25点で配点し、その合計点を満点の数値で除し、これに100を乗じて得た数値を、「目標達成度」としています。(小数点以下は四捨五入)

今回の報告資料の構成は次のとおりです。

資料	資料番号
市川市成年後見制度利用促進基本計画 取組内容 令和5年度進捗状況について	資料 2-①-6
市川市成年後見制度利用促進基本計画 各進捗状況詳細資料(個票)	資料 2-①-7